

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 崎 康 昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 島 本 信 英

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 島 本 信 英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	19,385	8,304	38,189
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	576	807	1,322
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ( ) (百万円)	451	2,971	736
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	8,739	8,739	8,739
発行済株式総数 (千株)	36,800	36,800	36,800
純資産額 (百万円)	34,650	31,763	34,921
総資産額 (百万円)	76,942	82,589	76,518
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	12.27	80.76	20.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5
自己資本比率 (%)	45.0	38.5	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,595	3,216	1,496
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,427	2,193	3,734
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,962	11,115	3,032
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,097	11,476	5,789

回次	第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )	12.04	21.24

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。
- 4 第23期第2四半期累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 第24期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、新株予約付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 6 当事業年度の第1四半期会計期間より、従来販売費及び一般管理費として計上していた製品梱包費用の一部を、売上原価として処理する方法に変更しており、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当事業年度の第1四半期会計期間より、従来販売費及び一般管理費として計上していた製品梱包費用の一部を、売上原価として処理する方法に変更しており、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値で比較分析を行っております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済および海外経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制され依然として厳しい状況にあり、先行きについても引き続き厳しい状況が続くと見込まれます。また、国際間をはじめとした旅客数の大幅な減少により航空機需要についても依然として大きく落ち込んだ状況が続いております。

当社事業におきましては、チタン事業では、航空機用途向け主体の輸出向けの売上高が前年同期比61%減、一般産業用途向け主体の国内向けの売上高が同62%減といずれも大きく減少し、チタン事業の売上高は6,930百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

特に、第2四半期3ヶ月間のチタン事業の売上高は1,078百万円となり第1四半期の5,852百万円と比べて大きく減少しましたが、これは新型コロナウイルス感染症による需要の減少を受け顧客における在庫調整、納入時期の後ろ倒し要請による影響が特に第2四半期において顕著であったことによります。従って、第3四半期以降の売上高は当該水準よりは増加すると見込んでおります。

一方、高機能材料事業では、半導体関連需要の回復によりスパッタリング用ターゲットの原料の高純度チタンの売上高が増加したこと等により、売上高は1,155百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、8,304百万円（前年同期比57.2%減）となりました。損益につきましては、チタン事業における販売数量の減少が大きく影響し、コスト全般の削減に取り組んでいるものの、営業損失は971百万円（前年同期は、695百万円の利益）、経常損失は807百万円（前年同期は、576百万円の利益）となりました。また四半期純損益は、第1四半期会計期間に繰延税金資産2,108百万円を取り崩したため2,971百万円の四半期純損失（前年同期は、451百万円の利益）となりました。

（参考）事業別売上高

（単位：百万円）

		当第2四半期累計期間	前第2四半期累計期間	増減率(%)
チタン事業	国内	2,629	6,898	61.9
	輸出	4,300	11,041	61.1
	計	6,930	17,940	61.4
高機能材料事業		1,155	973	18.7
その他		218	471	53.8
合計		8,304	19,385	57.2

（注） その他欄に記載の売上高は、生産を終了したポリシリコン事業に関する残在庫の売却によるものです。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

#### 資産

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、82,589百万円と前事業年度末と比べ6,070百万円増加いたしました。これは、売掛金及び投資その他（繰延税金資産）が減少したものの現金及び預金、棚卸資産が増加したことが主な要因であります。

#### 負債

当第2四半期会計期間末の負債の残高は、50,825百万円と前事業年度末と比べ9,228百万円増加いたしました。これは、設備関係未払金が減少したものの借入金が増加したことが主な要因であります。

#### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、31,763百万円と前事業年度末と比べ3,157百万円減少いたしました。これは、配当金の支払い及び四半期純損失により利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ5,687百万円増加し、当第2四半期会計期間末には11,476百万円となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費や売上債権の減少による資金の増加があったものの棚卸資産の増加及び事業撤退による支払が発生したことにより、3,216百万円の支出となりました（前年同四半期は1,595百万円の収入）。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により2,193百万円の支出となりました（前年同四半期は1,427百万円の支出）。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加により11,115百万円の収入となりました（前年同四半期は2,962百万円の支出）。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、388百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,800,000	36,800,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	36,800,000	-	8,739	-	8,943

## (5)【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	8,800	23.91
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 2丁目2-4	8,800	23.91
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	864	2.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	782	2.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	431	1.17
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	297	0.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	256	0.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	230	0.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	224	0.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-12	203	0.55
計	-	20,890	56.77

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	782千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	431千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	256千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	230千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	224千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	203千株

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,789,700	367,897	-
単元未満株式	普通株式 9,000	-	-
発行済株式総数	36,800,000	-	-
総株主の議決権	-	367,897	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大阪チタニウム テクノロジーズ	兵庫県尼崎市東浜町1番地	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,789	11,476
売掛金	2 16,079	8,072
商品及び製品	7,413	15,096
仕掛品	2,389	2,112
原材料及び貯蔵品	4,965	7,368
その他	231	1,075
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	36,866	45,198
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	9,428	9,825
機械及び装置(純額)	8,126	9,007
土地	14,823	14,823
建設仮勘定	2,006	718
その他(純額)	346	378
有形固定資産合計	34,731	34,753
無形固定資産	590	538
投資その他の資産	4,330	2,098
固定資産合計	39,652	37,390
資産合計	76,518	82,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,103	3,792
短期借入金	4,900	6,500
未払金	3 1,302	3 1,107
未払法人税等	62	53
設備関係支払手形	67	28
設備関係未払金	1,394	454
賞与引当金	338	336
事業撤退損失引当金	964	223
その他	374	369
流動負債合計	13,509	12,866
<b>固定負債</b>		
長期借入金	24,700	34,500
資産除去債務	1,441	1,453
退職給付引当金	1,897	1,957
その他	49	48
固定負債合計	28,087	37,958
負債合計	41,597	50,825
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,739	8,739
資本剰余金	8,943	8,943
利益剰余金	17,209	14,053
自己株式	10	10
株主資本合計	34,882	31,726
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	39	37
評価・換算差額等合計	39	37
純資産合計	34,921	31,763
負債純資産合計	76,518	82,589

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	19,385	8,304
売上原価	16,361	7,073
売上総利益	3,024	1,230
販売費及び一般管理費	1,232	1,201
営業利益又は営業損失( )	695	971
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	4
為替差益	-	12
不用品売却益	159	176
受取賃貸料	23	23
補助金収入	41	23
その他	57	7
営業外収益合計	321	247
営業外費用		
支払利息	46	55
為替差損	291	-
割増退職金	40	22
その他	61	6
営業外費用合計	440	84
経常利益又は経常損失( )	576	807
特別利益		
受取保険金	178	-
特別利益合計	178	-
特別損失		
固定資産除却損	76	66
特別損失合計	76	66
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	677	874
法人税等	225	2,097
四半期純利益又は四半期純損失( )	451	2,971

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	677	874
又は税引前四半期純損失( )		
減価償却費	1,210	1,242
賞与引当金の増減額( は減少)	12	2
退職給付引当金の増減額( は減少)	18	60
前払年金費用の増減額( は増加)	42	77
受取利息及び受取配当金	38	4
支払利息	46	55
為替差損益( は益)	104	19
固定資産除却損	76	66
事業撤退損失引当金の増減額( は減少)	510	740
事業撤退損失	748	740
受取保険金	178	-
売上債権の増減額( は増加)	714	8,007
たな卸資産の増減額( は増加)	82	9,808
その他の流動資産の増減額( は増加)	36	843
仕入債務の増減額( は減少)	334	310
未払消費税等の増減額( は減少)	376	-
その他の流動負債の増減額( は減少)	409	102
その他の固定負債の増減額( は減少)	-	1
その他	53	81
小計	2,622	2,336
利息及び配当金の受取額	38	4
利息の支払額	46	55
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	338	4
固定資産の除却による支出	70	68
保険金の受取額	178	-
事業撤退による支払額	787	763
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,595	3,216
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,223	2,175
有形固定資産の売却による収入	2	-
その他	206	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,427	2,193
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	-	1,700
長期借入れによる収入	2,700	9,800
長期借入金の返済による支出	5,600	100
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	184	184
未払金の増減額( は減少)	121	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,962	11,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	104	19
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,900	5,687
現金及び現金同等物の期首残高	10,997	5,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,097	11,476

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用 )

年間の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しましては、前事業年度に対し一時差異、経営環境等に著しい変化がある場合においてはその影響を加味しております。

( 会計方針の変更 )

( 製品梱包費用の会計処理方法の変更 )

当事業年度の第 1 四半期会計期間より、経営環境の変化に対応してより精緻な原価計算を行うために、原価管理部門の見直しを実施するとともに、製造原価の区分を見直しております。これに伴い、売上高と発生費用の対応関係を見直すことで、経営成績をより適切に表示するべく、従来販売費及び一般管理費として計上していた製品梱包費用の一部を、売上原価として処理する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第 2 四半期累計期間及び前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前第 2 四半期累計期間の売上原価が256百万円増加し、販売費及び一般管理費が259百万円減少した結果、売上総利益が256百万円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額を反映させたことにより、商品及び製品、利益剰余金の前期首残高がそれぞれ91百万円増加しております。

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

( 有形固定資産の減価償却方法の変更 )

当社の有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし1998年4月1日以降に取得した建物およびチタン製造設備（機械及び装置）については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度の第 1 四半期会計期間より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法へ変更しております。この変更は、当事業年度より本社尼崎工場内での高機能材料事業の球状チタン合金粉末（合金TILOP）の新工場が稼働するに伴い、有形固定資産（1998年4月1日以降に取得した建物およびチタン製造設備（機械及び装置）を除く）の減価償却方法の見直しを行った結果、今後設備が長期にわたって安定的に稼働することが見込まれることから、その減価償却方法として定額法を採用することが、事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この変更により従来の方によった場合に比べ、当第 2 四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失が6百万円減少しております。

( 会計上の見積りの変更 )

( 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更 )

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として15年で費用処理をしておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度の第 1 四半期会計期間より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更により従来の方によった場合に比べ、当第 2 四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失が26百万円増加しております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて )

前事業年度末に行った、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りを当事業年度の第 1 四半期末において下記のとおり見直しております。

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大による航空機の乗客の減少、それに伴う航空機生産機数の減少、サプライチェーンでの生産活動の減速等により、当社のチタン事業において、当面のスポンジチタンの需要に影響が出ることは避けられない見通しであり、当社は入手可能な外部の情報をふまえて、当事業年度以降3事業年度にわたり影響が継続すると想定して、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。その結果、当事業年度の第 1 四半期会計期間において繰延税金資産を2,108百万円取崩しております。

なお、上記見積りについて、当第 2 四半期会計期間末における重要な変更はありません。

## ( 四半期貸借対照表関係 )

## 1 偶発債務

従業員住宅資金借入債務に係る連帯保証債務

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 2 四半期会計期間 ( 2020年 9月30日 )
	109百万円	100百万円

## 2 売上債権の流動化

当社は、売上債権の流動化を行っており、当第 2 四半期会計期間末の残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 2 四半期会計期間 ( 2020年 9月30日 )
売上債権譲渡残高	100百万円	- 百万円

## 3 債務引受契約

未払金残高のうち債務引受契約により支払期日を延長している未払金残高であります。

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 2 四半期会計期間 ( 2020年 9月30日 )
未払金	1,101百万円	1,002百万円

## (四半期損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費で主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	438百万円	470百万円
研究開発費	363百万円	388百万円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	8,097百万円	11,476百万円
現金及び現金同等物	8,097百万円	11,476百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	183	5.00	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	183	5.00	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,940	973	18,913	471	19,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,940	973	18,913	471	19,385
セグメント利益又は損失( )	744	43	701	6	695

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額と四半期損益計算書上の営業利益とに差額は生じておりません。

2 その他欄に記載の売上高及びセグメント損失は前事業年度に撤退することを決定し、生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計
	チタン事業	高機能材料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,930	1,155	8,085	218	8,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,930	1,155	8,085	218	8,304
セグメント利益又は損失( )	1,249	64	1,185	214	971

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額と四半期損益計算書上の営業損失とに差額は生じておりません。

2 その他欄に記載の売上高及びセグメント利益は、生産を終了したポリシリコン事業に関する残存在庫の売却によるものです。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(製品梱包費用の会計処理方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、製品梱包費用の会計処理方法を変更しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。この変更が前第2四半期累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし1998年4月1日以降に取得した建物およびチタン製造設備(機械及び装置)については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度の第1四半期会計期間より全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期累計期間において「チタン事業」のセグメント損失が5百万円減少し、「高機能材料事業」のセグメント利益が1百万円増加しております。

## ( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	12円27銭	80円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	451	2,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	451	2,971
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,798	36,798

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、製品梱包費用の会計処理方法を変更しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期累計期間については、遡及適用後の1株当たり情報となっております。この変更が、前第2四半期累計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 川 裕 介 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。